

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業塩江地区）計画を令和8年3月10日定めた。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和8年3月25日から同年4月13日まで縦覧に供する。

令和8年3月17日

香川県知事 池 田 豊 人